平成27年6月30日

## 株式会社 Gio 等に対する刑事告訴について

株式会社マッシュスタイルラボ(以下、「当社」)は、インターネット、雑誌などの媒体を通じて広告を行い、当社のブランドである【snidel】及び【Lily Brown】の商品と同一デザインの模倣商品を継続的に販売していた通販サイト GRL(グレイル)を運営する株式会社Gio、株式会社アートデコ及び各代表取締役(以下、併せて「株式会社 Gio ら」)をかねてより刑事告訴しておりましたが、本日、大阪府西警察署により株式会社 Gio の代表取締役が逮捕されるに至りましたので、皆様にお知らせいたします。

当社としては、模倣品を販売する行為は不正競争防止法に違反すると考え、株式会社 Gio らに対し、該当商品の販売停止を再三申し入れておりましたが、株式会社 Gio らは、当社の申し入れに応答すらせず、販売を継続していました。

当社にとって、模倣品を販売するという行為に厳格に対処することは、当社の商品をご購入ご愛用くださっているお客様に対する責任、そして、より良い商品をお客様に提供したいと日夜心血を注いでいる当社従業員に対する責任であると認識しております。

また、現在、日本のブランド・コンテンツを海外に発信していくというクールジャパンを、 国家戦略のひとつと挙げている中、当社ブランドだけではなく、海外に発信されていく日 本のファッションブランド全体の価値を毀損する模倣行為は断じて許されるべきものでは ないと考えています。海外において知的財産権の保護を求めるためにも、日本国内におけ る模倣行為を放置するべきではないと考えたことも、上記の刑事告訴に至った大きな理由 の一つです。

模倣品はアパレル企業の存続すら脅かす重大な問題だと考えます。模倣品により被る経済的損失は計り知れません。当社にとって今回の告訴は、自社への影響のみを排除する為ではなく、アパレル業界の正義と秩序を守る為の戦いでもあります。ファッションブランド商品の形態模倣での告訴が受け入れられ、その当事者が逮捕されるに至ったことは日本では初めてのことです。本件は、本日一つの節目を迎えましたが、今後も模倣品排除に継続的に取り組んでいく所存です。

最後になりますが、当社の主張を受け入れ、この度の逮捕に至るまで尽力いただいた大阪 府警本部及び大阪府西警察署の皆様に感謝申し上げます。